

東京電力(株) 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報
平成17年12月14日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

| 公表区分 | 事象の概要 | 主な具体例 |
|------|-------------------------------------|--|
| 区分Ⅰ | 法律に基づく報告事象等の重要な事象 | ・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など |
| 区分Ⅱ | 運転保守管理上、重要な事象 | ・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など |
| 区分Ⅲ | 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する | ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など |
| その他 | 上記以外の不適合事象 | ・日常小修理 など |

平成17年12月14日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

| No. | 号機等 | 不適合件名 | 備考 |
|-----|-----|---|----|
| 1 | 1号機 | 不活性ガス系液体窒素タンク蒸発器の温度調整弁後弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理 | |
| 2 | 1号機 | 主復水器細管洗浄装置(A)回収器において、回収弁の動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理 | |
| 3 | 2号機 | 排ガス水素分析系蒸気式空気抽出器出口サンプリング系において、「排ガス系再結合器入口サンプル除湿温度高」の表示が発生したため、原因を調査 | |
| 4 | 3号機 | 所内ボイラ(A)給水水位調整弁(LCV-320-314A)において、制御不良が認められたため、当該弁を点検・修理 | |
| 5 | 3号機 | 制御棒動作確認の定例試験時、制御棒(22-43)の誤挿入が認められたため、元の位置に戻し試験を再開 | |
| 6 | 4号機 | 硫酸第一鉄注入装置タンク攪拌機運転時、異音の発生が認められたため、攪拌機を点検・修理 | |
| 7 | 5号機 | 主復水器細管洗浄装置のボール補集器差圧指示計点検時、指示計の目盛に判読不良箇所が認められたため、当該指示計を交換 | |
| 8 | 5号機 | 主復水器細管洗浄装置(C1)の差圧伝送器点検時、精度外が認められたため、当該伝送器を点検・校正 | |
| 9 | 5号機 | タービン建屋換気空調系給気ファン(HVS5-2B)起動時において、「過負荷/トリップ」の誤表示が発生したため、当該ファンの警報回路の点検・修理 | |

その他:

| No. | 号機等 | 不適合件名 | 備考 |
|-----|--------|--|----|
| 10 | 6号機 | 非常用ディーゼル発電機(6B)建屋屋上において、監視用カメラケース内冷却ファンに動作不良が認められたため、当該ファンを交換 | |
| 11 | 6号機 | 廃棄物処理系除染廃液タンク(A・B)の入口切替弁(AO-G13-F396)において、駆動部下部ブッシュ部よりエアリークが認められたため、当該部を点検・修理 | |
| 12 | 6号機 | 廃棄物処理系除染廃液タンク(A・B)の入口切替弁(AO-G13-F396)において、ロック弁に動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理 | |
| 13 | 6号機 | 廃棄物処理系廃液用ベルトフィルタ(D328)の入口弁(AO-G13-F333)において、駆動部下部ブッシュ部より、エアリークが認められたため、当該部を点検・修理 | |
| 14 | 6号機 | 廃棄物処理系蒸留水サンプルタンクの入口弁(AO-G13-F481)において、駆動部下部ブッシュ部より、エアリークが認められたため、当該部を点検・修理 | |
| 15 | 6号機 | 廃棄物処理系濃縮廃液計量タンク(A)の入口弁(AO-G13-F506A)において、駆動部下部ブッシュ部より、エアリークが認められたため、当該部を点検・修理 | |
| 16 | 6号機 | 原子炉建屋換気空調系冷却装置の空冷チラー(CH6-8E)圧縮機(A)点検準備中、吸込圧力指示計の指示不良(固着)が認められたため、当該計器を点検・校正 | |
| 17 | 6号機 | 燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器(A)の流量調整弁(FCV-G41-F11A)点検時、駆動部下部ブッシュ部より、エアリークが認められたため、当該部を点検・修理 | |
| 18 | 6号機 | 原子炉再循環MGセット室の所内用空気系スベア配管取出し弁(V-7-15V9-514)において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理 | |
| 19 | 6号機 | 廃棄物処理建屋空調用加熱蒸気入口配管元弁(V-P61-F1992 V)において、腐食が認められたため、当該配管を点検・修理 | |
| 20 | 集中環境施設 | 可燃性雑固体廃棄物焼却設備焼却炉上部の熱電対温度計用保護管点検時、先端部に破損が認められたため、保護管を交換 | |
| 21 | その他 | 地震速報一斉FAXの電話番号入力間違いにより、FAXの誤送信が判明したため、対策を検討及び関係者に周知 | |

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
 電 話: 0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで